

地域猫活動をご存知ですか？



地域猫活動は、猫の被害がこれ以上増えないように

野良猫を地域で協力して減らしていく取組です！

具体的には？

地域住民が主体となり、ボランティア等の協力を得ながら、

- ① 不妊・去勢手術
- ② 適切な餌やり
- ③ 給餌場所の清掃・管理
- ④ トイレ等の設置
- ⑤ ふん尿の始末と管理

を行います。

結果

野良猫の減少

尿の臭いの軽減

発情期のケンカや鳴き声の減少

ゴミあさりの減少

ふん尿被害の軽減

環境美化の促進

など

の効果が期待できます。

刈谷市では、地域猫活動を推奨し、登録団体に対し、不妊去勢手術費の補助等の支援を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



登録団体の所有する腕章

手術済みの猫は、目印として耳がカットされています。



🐾 野良猫 Q&A 🐾

Q. 餌をあげる人がいるから猫が増える。餌やりを禁止したらどう？

A. 餌やりを禁止しても、猫には縄張りがあるためすぐにはいなくなりません。代わりに餌をさがして、ごみをあさるなど、被害が拡大します。

Q. 捕獲して処分してもらうことはできないの？

A. 猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」で愛護動物とされており、殺処分目的での捕獲は禁止されています。

Q. 猫に不妊・去勢手術をするのはかわいそう。

A. 猫は1回の出産で4~8匹子猫を産み、年2~4回出産します。その結果、1匹の猫が1年で20匹以上に増える可能性があります。生まれた猫は、劣悪な環境を強いられ、事故や栄養失調で大半が亡くなっています。

Q. 手術済みの証明として耳カットするのはかわいそう。

A. 目印が無いと、同じ猫が再度捕獲される可能性があります。また、耳カットは管理されている猫という証明になります。

猫の飼い主さん、これから飼い主になる方へのお願い

1. 必ず最期まで責任をもって飼いましょう。
2. 不妊・去勢手術をしましょう。
3. 室内で飼いましょう。
(事故や病気を防ぎ、ご近所へ迷惑もかかりません。)
4. 首輪に名前・連絡先を書いた迷子札を付ける、マイクロチップを入れるなど、飼い主が分かるようにしましょう。



動物の遺棄や虐待は犯罪です！ (動物の愛護及び管理に関する法律)

- 愛護動物を殺したり傷つけた場合 ➡5年以下の懲役または500万円以下の罰金
- 愛護動物を衰弱させる等の虐待をした場合
➡1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 愛護動物を遺棄した場合 ➡1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

